

豊中市公園樹木維持管理方針



令和2年（2020年）3月

豊中市 環境部 公園みどり推進課

目次

| | |
|----------------------------|----|
| はじめに..... | 1 |
| 1 目的など..... | 2 |
| 1.1 目的..... | 2 |
| 1.2 本方針の位置付け..... | 2 |
| 2 公園・緑地の樹木を取り巻く状況..... | 3 |
| 2.1 公園・緑地の整備状況..... | 3 |
| 2.2 公園の樹木の本数（概数）..... | 4 |
| 3 これまでの経緯・取組み..... | 4 |
| 3.1 公園維持管理業務..... | 4 |
| 3.2 樹木点検..... | 4 |
| 3.3 災害対応..... | 5 |
| 4 課題..... | 6 |
| 4.1 公園外周沿いの高木..... | 6 |
| 4.2 老木化・大径木化..... | 7 |
| 5 公園樹木の維持管理の方向性及び具体施策..... | 8 |
| 5.1 基本方針..... | 8 |
| 5.2 目標..... | 8 |
| 5.3 目標の実現に向けた具体施策..... | 9 |
| 5.3.1 ①適正な日常管理..... | 10 |
| 5.3.2 ②定期的な点検・診断..... | 11 |
| 5.3.3 ③適切な再整備（撤去・更新）..... | 12 |
| 資料編（樹木管理計画抜粋）..... | 15 |

はじめに

公園の樹木は、まちなかのみどり景観に寄与し、住環境の確保、近隣環境や生物多様性の保全などに貢献するとともに防災・減災機能も有しています。

本市では、植栽後35年以上経過した樹木が、都市計画公園では約80%、都市公園全体でも55%を超えており、公園樹木の老木化、大径木化が進み、樹勢の低下、幹や枝の腐朽の進行、災害による倒木や枝落ち、根の成長による根上がりや隣接地への侵入、防犯面で見通しが悪いなど様々な問題が生じ、重大な事故等の発生リスクが高まっています。

こうした状況を踏まえ、従来のみどりの量の確保を最優先とする考え方から、みどりの質的向上にも目を向け、本市の公園樹木を適正に管理することにより、みどり景観や良好な住環境の形成、生物多様性の保全など都市環境の向上を図るとともに、安全・安心を確保する必要があります。

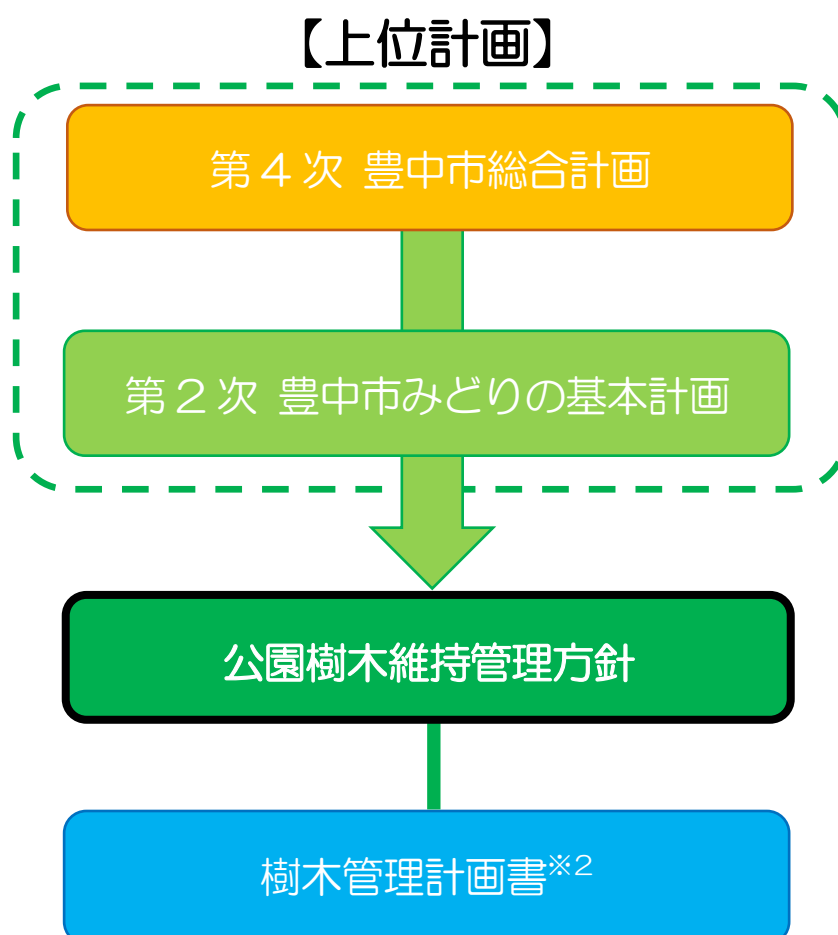
これらのことから、公園樹木の将来を見据えた適正な維持管理の基本的な考え方や具体的な取り組みなどを整理した「豊中市公園樹木維持管理方針」を策定いたしました。

1 目的など

1.1 目的

本方針は、公園樹木の持つ機能や役割を発揮させ、安全・安心で快適な空間としての公園を維持することを目的に、住環境への影響が大きく、老木化や大径木化が進むことで災害時に倒伏などの事故発生リスクの可能性が高まる高木^{※1}を対象に、維持管理の基本的な考え方を示すものです。

1.2 本方針の位置付け



※1 高木：現状の樹高3m以上の樹木をいう。

※2 樹木管理計画書：公園利用者や周辺住民に安全な樹木管理を行うため、点検の対象となる公園及び樹木を選定し、点検項目や対応の手順などを定めたもの。

2 公園・緑地の樹木を取り巻く状況

2.1 公園・緑地の整備状況

【平成31年（2019年）3月31日現在】

| 種 類 | 開設箇所 | 開設面積 (㎡) | 開 設 年 |
|---------------|-------|-----------|---------|
| 都市計画公園（計画決定） | (115) | (933,500) | |
| 都市計画公園（既開設） | 114 | 767,800 | |
| 街区公園 | 95 | | S23~H8 |
| 近隣公園 | 13 | | S24~H7 |
| 地区公園 | 4 | | S43~61 |
| 総合公園 | 2 | | S43~48 |
| 都市計画公園以外の都市公園 | 305 | 207,833 | S36~H31 |
| 児童遊園 | 55 | 57,810 | S35~H28 |
| 都市計画緑地 | 2 | 598,800 | |
| 合 計 | 476 | 1,632,243 | |

- 本市では、平成31年（2019年）3月末現在、476公園・緑地を開設していますが、そのうち、設置後30年以上経過している公園・緑地が半数以上を占めています。
- 公園・緑地の樹木については、設計当時の時代背景などを反映して植栽されたもの、千里緑地など開発前の自然植生の回復を目的として植栽されたものと大きく2種類に分けられます。
- 都市化による人口増加に伴い、昭和40年代から60年代にかけて、みどりの量を増やすことを目的として、ポプラ、ニセアカシア、ケヤキなど、成長の早い樹木が好んで植栽されました。しかし、植栽から数十年が経過した現在、大径木化による落葉の量の増加、隣接地への根や枝の侵入など近隣にお住まいの方々に影響が生じている場合もあります。
- また、公園利用者にとっても、倒木や太い枝の落下、露出した根による転倒など、危険性が增大しているといえます。
- 一方、緑地では、植栽後長い年月をかけて、自然植生に近い状態にまで樹木が生育しています。緑地周辺部を除き、自然更新や市民による保全活動などにより概ね良好な環境が保たれています。

2.2 公園の樹木の本数（概数）

【平成31年（2019年）3月31日現在】

| 種 別 | 高 木（本） |
|--------------|--------|
| 都市計画公園 | 19,000 |
| 市計画公園以外の都市公園 | 8,000 |
| 児童遊園 | 11,000 |
| 合 計 | 38,000 |

3 これまでの経緯・取組み

3.1 公園維持管理業務

- ・本市では、公園維持管理業務として、樹木の剪定、枯木撤去等を行っています。
- ・大径木化した落葉樹や越境した枝葉などは、安全面などを考慮し、適宜剪定しています。

3.2 樹木点検

- ・平成29年度（2017年度）から、整備後20年以上経過した公園のうち、開設時期が早い公園から高木を対象として計画的に職員による樹木簡易点検を実施しています。令和2年度（2020年度）までの4年間で約430箇所の公園樹木の点検を行います。

<対象樹木>

- ・公園の整備から20年以上経過した公園の樹木
- ・公園の外周から5mの範囲の樹木
- ・広場や遊具コーナー内の樹木及びその外周から5mの範囲の樹木
- ・単独で設置されている遊具から5mの範囲の樹木
- ・公園の園路から5mの範囲の樹木

3.3 災害対応

- 近年、地震や台風などの災害が頻発し、公園樹木に大きな被害が生じています。
- 平成29年（2017年）10月22日の台風21号では倒木282本、平成30年（2018年）9月4日の台風21号では倒木446本の被害が発生し、伐採、撤去しました。



【 台風により倒伏した樹木 】

4 課題

4.1 公園外周沿いの高木

- ・隣接地や道路と接する外周沿いに列植されている樹木は、枝葉や根の越境、道路標識等への接触、落葉、日陰、風通しの悪化、視認性の悪化による防犯面の問題、倒木等の発生リスクなどの課題があります。



【 隣接地に影響を与えている事例 】



【 本来あるべき姿 】

4.2 老木化・大径木化

- 公園樹木の生育・保全を優先に維持管理を行った結果、老木化や大径木化によって過密状態になるといった課題が顕著となっており、樹種によっては自然樹形を維持できず、景観を損なっている場合があります。
- 老木化、大径木化した樹木が市内の公園・緑地に増えており、維持管理費の増加の一因となっています。



【 老木化(弱体化)・過密化 】



【 大径木化・隣接地への越境 】

5 公園樹木の維持管理の方向性及び具体施策

- 公園樹木に関する諸課題を解決するために、定期的な剪定、老朽化した樹木の更新、間伐、不適切な位置に植栽されている樹木の再整備等が必要となります。そこで、本市の公園樹木の現況を踏まえ、適切に維持管理するため、公園樹木の維持管理の方向性及び具体施策を以下のとおり定めます。

5.1 基本方針

- 《安全性の確保》
樹木がもたらすリスクを低減し、隣接地や公園利用者への安全性を確保します。
- 《健全性の維持》
樹木の持つ機能を継続的に発揮させるため健全性を維持します。
- 《快適性の向上》
良好な住環境となるよう、樹木のある空間の快適性を向上します。

5.2 目標

- 基本方針に基づき、次の目標を掲げます。

①適正かつ効率的な維持管理

安全・安心の確保を最優先に、樹木が健全な状態を保てるよう、適正かつ効率的な維持管理を行います。

②良好な都市環境の形成

適切な樹木管理により、良好な住環境や景観の形成を図ります。

③維持管理費の抑制

計画的な剪定や定期的な点検等による適切な樹木管理を行うことで、維持管理費の抑制に努めます。

5.3 目標の実現に向けた具体施策

・適正かつ効率的な公園樹木の維持管理を行うため、図に示す取組みを進めていきます。

【基本方針】

《安全性の確保》
《健全性の維持》
《快適性の向上》

【目 標】

- ①適正かつ効率的な維持管理
- ②良好な都市環境の形成
- ③維持管理費の抑制

【具体施策】

5.3.1

適正な日常管理

- ・全体剪定
- ・部分剪定

5.3.2

定期的な点検・診断

- ・日常点検
- ・定期点検
- ・精密点検

5.3.3

適切な再整備 (撤去・更新)

- ・倒木等の再整備
- ・事故リスクの高い樹木の再整備
- ・適切な樹木更新
- ・経過観察

5.3.1 ①適正な日常管理

- 基本方針に基づき、日ごろから適正かつ効率的な樹木管理を行います。

(全体剪定)

- 樹木の大径木化を抑制するなど健全な状態を維持するため、おおむね2～3年に1回、樹高や幅を保つなどの計画的な剪定を行います。
- 景観形成を図るため樹形に配慮した剪定を心がけるとともに、公園内でシンボリックな存在の樹木については、できる限り自然樹形を保つための整姿剪定を適宜行います。
- 樹木の配置状況や生育状態（樹勢など）などを勘察し、大径木化する前に剪定や間伐を行うことで、維持管理費を抑制します。

(部分的な剪定)

- 公園利用者や周囲に影響を及ぼす枯れ枝や落枝、越境枝等は、適宜、剪定を行います。



【理想的な樹形のケヤキ（イメージ）】

5.3.2 ②定期的な点検・診断

- ・「樹木管理計画書」に基づき、定期的に樹木簡易点検を実施します。
- ・樹木点検・診断の結果、不健全な樹木や危険な枯枝等については、再整備のフローに基づき適正に対応します。



【 枯死木・腐朽木 】

(日常点検)

- ・日常の公園管理にかかる巡回や作業の際に、目視による樹木点検を行います。

(定期点検)

- ・樹木管理計画書に基づく樹木簡易点検にあたっては、樹勢・腐朽・打診・鋼棒貫入等、点検項目に沿って調査・点検を行います。
- ・簡易点検の結果を踏まえ、生育状態が良くない樹木に対する対応（伐採・精密点検・経過観察等）を判定します。

(精密点検)

- ・判定の結果、「精密点検」と判断した樹木については、専門業者や樹木医等による精度の高い調査を実施します。その結果に基づき、再度、「伐採」「対応」「経過観察」のいずれかの対応を行います。

5.3.3 ③適切な再整備（撤去・更新）

- ・本市の公園にある樹木の多くは、植樹してから35年以上経過しており、公園外周に植栽された樹木の大径木化等によりさまざまな課題が生じていること、また重大な事故等の発生リスクが高まっていることから、適正な管理が困難となっている高木については、適切に再整備することとします。

（倒木・危険木等の再整備）

- ・災害等で倒伏した樹木や点検で危険と判定し、隣接地及び公園利用者に影響のある樹木については、速やかに再整備を行います。

（事故等リスクの高い樹木の再整備）

- ・隣接地や公園利用者への影響が大きな高木に関しては、健全な状態であったとしても、重大な事故等の発生リスクが高いと判断したものについては、地元自治会や協力団体等に十分な説明を行うとともに、公園利用者や近隣住民等に周知したうえで、再整備を行います。

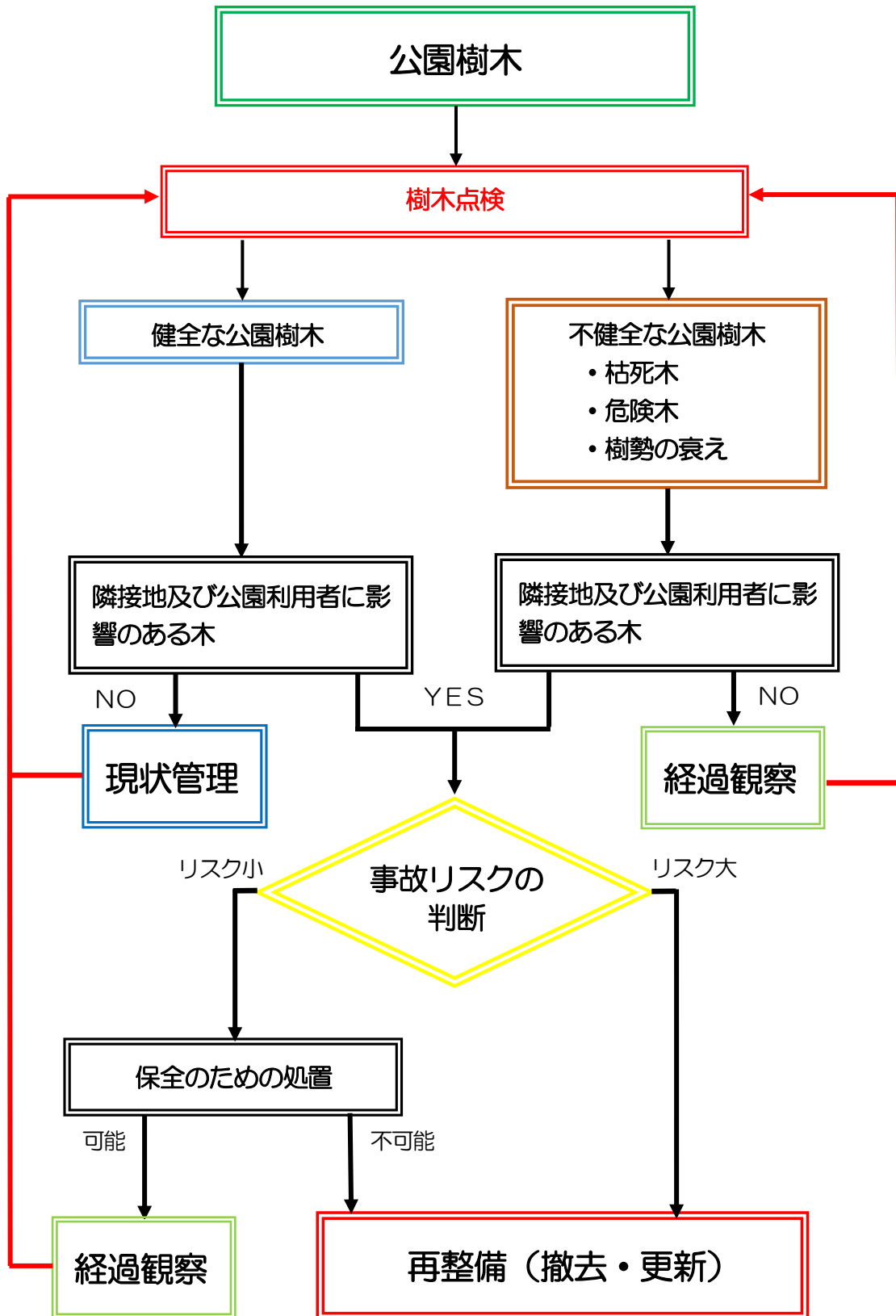
（適切な樹木更新）

- ・樹種によっては、外敵の存在により枯死しやすいものや、成長が早い反面、根が浅く倒伏しやすいものなどがあるため、再整備にあたっては、公園規模や周辺環境、景観形成に配慮した植栽密度や樹種選定を行いながら、適切な樹木更新を行います。

（経過観察）

- ・経過観察と判断した樹木については、定期的な点検を行い、適宜事故発生リスクの判断を行います。

再整備フロー

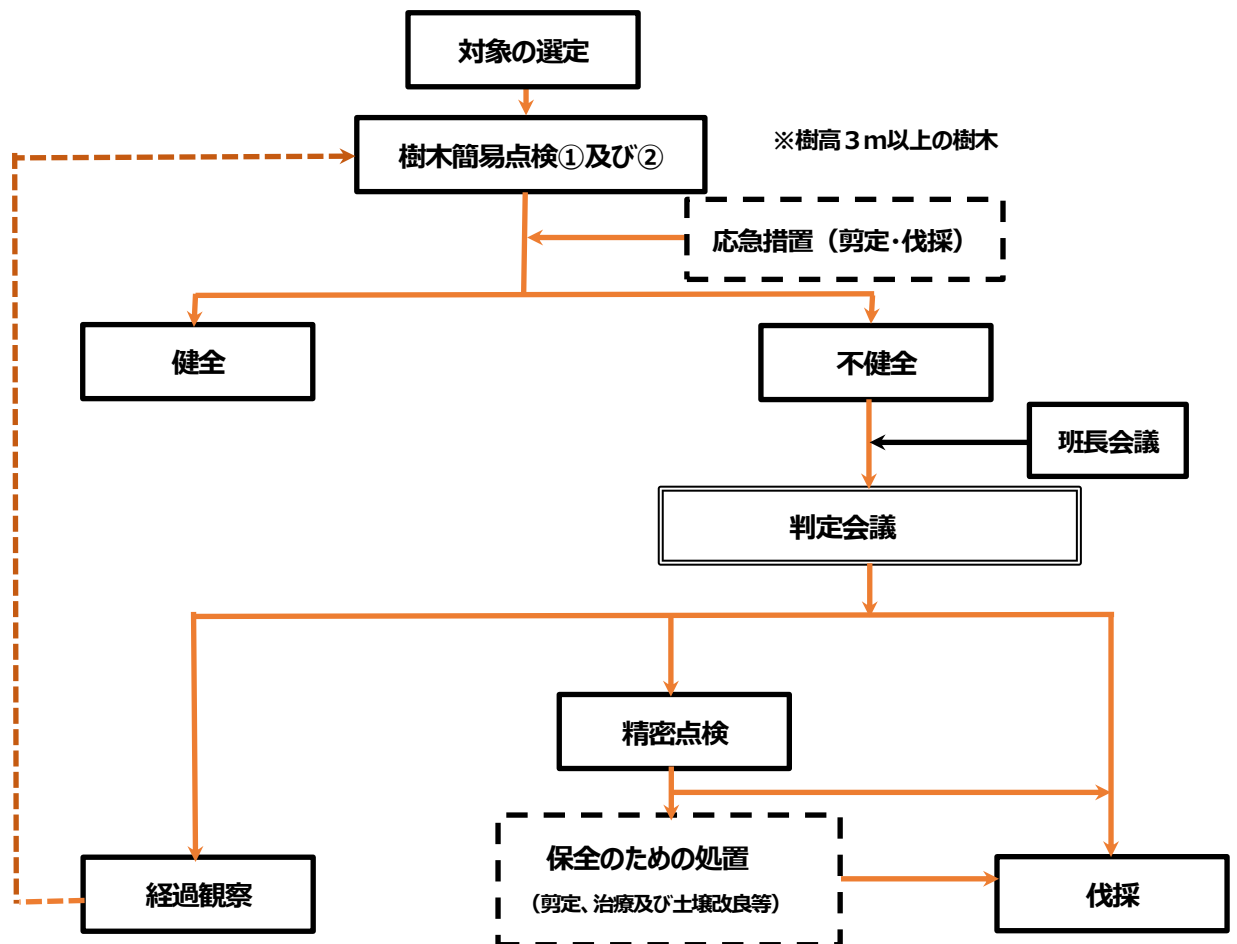


資料編（樹木管理計画抜粋）

- ・点検のフロー
- ・樹木簡易点検
- ・樹木簡易点検票①
- ・樹木簡易点検票②

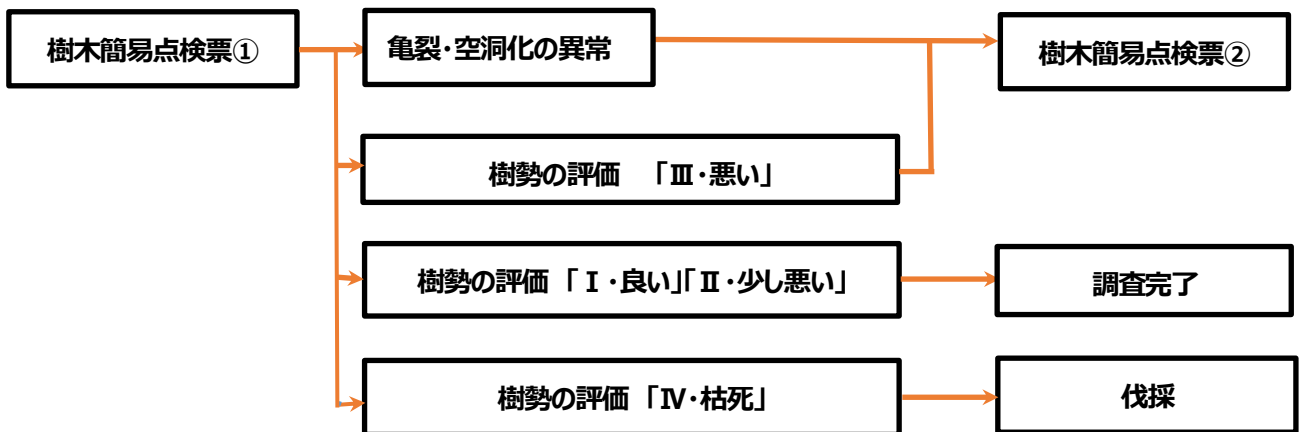
・点検のフロー

- ・公園利用者や近隣住民に安全・安心な樹木管理を行うために、公園樹木の調査対象を絞り、重大事故を発生させないといった観点から、効率的な調査を行います。



・樹木簡易点検

- ・ 樹木簡易点検は、別紙「樹木簡易点検票①」と「樹木簡易点検票②」によって、各工区担当者が対象物件の調査を行います。



樹木簡易点検票①

樹木簡易点検票①

ページのうち _____ ページ

調査日： 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

公園名： _____ 公園

事業年度：S _____ 公園番号：P _____

調査員： _____

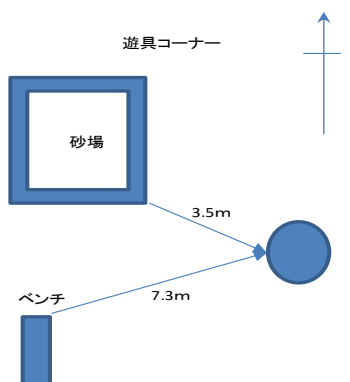
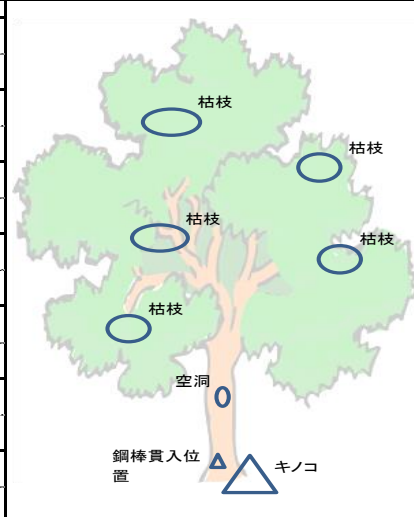
| no. | 位置番号 | 樹種 | 樹勢 | | | | 亀裂 空洞化 | 折れ枝・ 枯れ枝 | 病虫 害 | 要伐採 | 備考 | 伐採及び剪 定等処置日 |
|-----|-------|-----|---------|----------------|-----------|----------|-----------|-------------|---------|-----|-----|----------------|
| | | | 良い I | 少し 悪い II | 悪い III | 枯死 IV | | | | | | |
| 例 | 6-123 | ケヤキ | | ○ | | | | ○ | | | 要剪定 | H30.7.8 |
| 1 | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | | | | |
| 21 | | | | | | | | | | | | |
| 22 | | | | | | | | | | | | |
| 23 | | | | | | | | | | | | |
| 24 | | | | | | | | | | | | |
| 25 | | | | | | | | | | | | |
| 26 | | | | | | | | | | | | |
| 27 | | | | | | | | | | | | |
| 28 | | | | | | | | | | | | |
| 29 | | | | | | | | | | | | |
| 30 | | | | | | | | | | | | |

樹木簡易点検票②

樹木簡易点検票 ②

記入例

調査日 2020/〇月〇日 点検者 公園 みどり

| | | | | | |
|--|--------|--|------------|---|----|
| 基本情報 | 公園名 | 桜塚公園 | | 場所(目安を記入)  | |
| | 樹木番号 | 1000 | | | |
| | 樹種名 | サクラ | | | |
| | 場所 | 遊具コーナー西側 | | | |
| | 支柱 | 無 | 有 | | |
| 樹木 | 樹高 | 5.5 | m | (目視) | |
| | 幹回 | 80 | cm | (測定) | |
| | 枝張り | 12 | m | (目視) | |
| | 枝下高 | 2.2 | m | (測定) | |
| | 不自然な傾斜 | 無 | 有 腐食 安全 | | |
| 活力状況 | 樹勢 | 良 | 不良 | | |
| | 枯枝 | 無 | 有 多 少 | | |
| 欠陥 | 空洞 | 無 | 有 | | |
| | | 大きさ | 大 | 小 | |
| | 腐朽 | 無 | 有 | | |
| | | 大きさ | 大 | 小 | |
| | キノコ | 無 | 有 | | |
| | | 場所 | | | |
| | 打音異常 | 無 | 有 | | |
| | | 大きさ | 大 | 小 | |
| | 鋼棒貫入異常 | 無 | 有 | | |
| | | 貫入長 | 0.1 m | | |
| 亀裂 | 無 | 有 | | | |
| | 貫入長 | m | | | |
| 樹木の揺らぎ | 無 | 有 | | | |
| | 大きさ | 大 | 小 | | |
| 欠陥箇所等のスケッチ(北を見て表○裏△) | | | | | |
|  | | | | | |
| 評価 | 存在の必要性 | 無 | 有 | | |
| | | 理由 | シンボルツリー | | |
| 処置 | 対応 | 観察(1年後) | 観察(半年後) | 伐採 | |
| | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; color: red;">参考の劣化点数</div> | | | |
| コメント | | 班長 | 係長 | 補佐 | 課長 |
| | | | | | |

豊中市公園樹木維持管理方針（素案）

令和2年（2020年）3月

豊中市環境部公園みどり推進課

〒560-0022 大阪府豊中市北桜塚1丁目3番1号

TEL：（06）6843-4000

FAX：（06）6845-5813

E-mail：kouen@city.toyonaka.osaka.jp